

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年2月10日 (第9回目)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	伊那市 20209
地域名 (地域内農業集落名)	東春近 (竜東六軒屋・共栄・瑞穂・木川河原田・向田啓明・西村・上寺西村・ぐみじま佃・中央和 合 ・渡場下・宮下・城・田中・砂田・古寺・沖・土蔵・上手・藤口・中村・中央・新田・原新田・榛 原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	761.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	740.5 ha
② 田の面積	682.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	78.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	75.53 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	95.7 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考) 遊休農地面積1.14ha(うち1号遊休農地0.53ha、2号遊休農地0.61ha)

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域では、高齢化や後継者不足、遊休農地の増加、農業所得の減少など多くの課題がある。これらの課題を解決していくために、農地と農業を守る体制や環境づくりの実現に向けた取組を検討する。 【地域の基礎的データ】 農業者:38経営体、団体経営体(法人・集落営農組織等)8経営体 主な作物:水稻、アルストロメリア、トルコギキョウ、白ネギ、ブロッコリー、アスパラガス
(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地域では、持続可能な農業を推進するため、圃場条件に適合した農業経営を推進し、小規模家族経営農家も含め、農業生産基盤の確保や経営承継支援に努める。白ネギ、ブロッコリー、アスパラガスの生産拡大や高収益作物への取組推進を進める。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大と担い手への農地集積を進める。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 60 % 将来の目標とする集積率 60 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に集積・集約化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

耕作放棄地、分散錯園を解消し、認定農業者や新規就農者を中心に集積・集約化を進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

地域の農地所有者や農業をリタイア・経営転換する者、農地の集約化を図るために利用権を交換しようとする者は、

(3)基盤整備事業への取組

県営東原地区圃場整備事業、非補助田原地区圃場整備事業と調整を図る。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

農業に携わる人を地域全体で確保し、子どもたちが農業や食を身近に感じられるように努め、次世代の後継者育成を図る。また、多様な担い手が役割を発揮できる体制づくりや6次産業化の研究を進める。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①有害鳥獣被害防止対策を進める。

②米の減農薬栽培への取組や化学肥料低減に向けた土壤分析による施肥体系の構築により、地域の特色のある米の販売・地域ブランドの発信に取り組む。

③スマート農業技術の導入や研究への取組を進める。

⑩契約栽培野菜の生産拡大と新規品目の検討・栽培を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	125経営体	482.35 ha	0 ha		559.76 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。